



【気持ちも新たに20歳の誓い】

1月7日に行われた、第70回弟子屈町成人式での1コマです。新成人を代表して、上西大地さんと羽田菜々子さんが『誓いのことば』を述べました。

(関連記事27ページ)

Public relations magazine

2018.2 No.762

てしかが

主な内容

- 確定申告に行こう！……………②
- 「健康づくり推進委員」をご存じですか……………⑥
- えこまち通信……………⑧
- 第86号町議会だより第4回定例会……………⑩
- 協力隊通信……………⑪
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………⑫

むかしむか史 (328)

てしかが歴史写真館 202



松阪市民が武四郎碑(屈斜路コタン)を訪れた時の様子(2008年10月)

武四郎さんが願った心の交流

— 松浦武四郎メモリアルイヤー —

松浦武四郎は、誕生日が1818年2月6日、没日が1888年2月10日です。何かと2月に縁が深いとのことから、出生地の三重県松阪市(現在)に建つ松浦武四郎記念館では、毎年2月の第4日曜日に「武四郎まつり」が開かれています。

おまつりには毎年違うグループが駆けつけ、アイヌ舞踊を披露しています。屈斜路古丹アイヌ文化保存会の皆さんは、2006年に行われた第11回武四郎まつりに参加しました。一行の中には、1858(安政5)年に武四郎が調査で屈斜路を訪れた際に周辺を案内したアイヌ・イツリツカラの子孫たちが含まれていました。武四郎の子孫との対面を果たし、そのときの様子は「148年ぶりの再会」として新聞やテレビでも報じられました。

2008年2月には、松阪市で「松浦武四郎生誕190年等記念事業オープニングイベント」が開催されました。このときは、屈斜路コタンからイツリツカラの子孫の1人が招かれ、小学生たちとアイヌ文化触れ合い授業も行いました。同年10月には、松阪市民ら40人が道東を中心に武四郎の足跡をたどるツアーを実施。屈斜路コタンにも立ち寄り、アイヌの皆さんと交流する時間を過ごしました。以降、継続的に松阪市民と弟子屈町民との行き来があります。

北海道の名づけ親としてはもちろん、現代において松浦武四郎の功績が語り継がれる大きな理由は、その人柄によるものです。人間味あふれる豊かな心でアイヌの人たちと寝食を共にし、気持ちを通わせた品格の持ち主であるということです。

てしかが郷土研究会(斎藤)

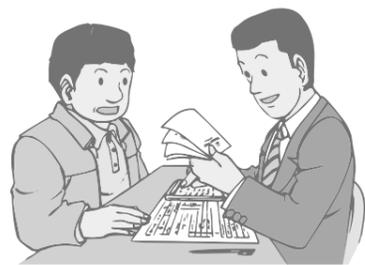
2018.2 てしかが

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696 〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

確定申告に行こう！

2月16日(金)～3月15日(木)
受付時間／9時～17時

※事業・譲渡所得のある方(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある方)は16時までとなります。



**確定申告って
時間がかかりそう**

確定申告は、確かに時間がかかるものです。しかし、必要な書類を準備してまとめ、集計が必要なものは計算してから臨むことで、早く済ませることができます。

例年よくあるのが、必要な書類が全てそろっていないため書類を取り戻す、または後日

くても申告した方が有利になる場合もあります。

所得の申告をしなければ、そもそもは所得が全くなのか、もしくは自分が分かりませんか。所得の判断ができないため、所得がない方や少ない方が受けられる公的サービスや税などの軽減も受けられないことがあります。また、所得が分からないため、本来は発行できる所得証明書などの証明書類が発行されません。ですから、確定申告・住民税申告で所得の申告をする必要があるのです。

申告となるケースです。必要書類の代表的なものには、給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険料控除・地震保険料控除の証明書などがあります。

対象となる書類は、10～1月ころに、勤務先または保険会社から受け取っているはずですが、全ての書類をなくさないように保管し、申告の際にご持参ください。もし、なくしてしまった場合は再発行してもらい、必要書類をそろえてから申告に臨むようにしてください。

また、あらかじめ医療費控除の計算をしていないため、計算して出直すことになったり、その場で計算するため時間がかかり、他の方を待たせてしまうといったケースが多くあります。医療費控除は、対象となる領収書を受診した方ごと、さらに医療機関ごとに日付順でまとめて小計・合計を計算してきていただくことにより、確認が簡単に済み、時間がかかりません。(下図参照)

なお、入院・手術などで生命保険会社などからの給付金があった場合は、その金額を差し引いた額が対象となりますので、その金額が分かるようにしてお越しください。また、町の小・中学生、高校生世代(2016年4月1日から)の医療費助成制度(フレカ)のポイント分も、前述の給付金と同様に取扱いされるため、医療費控除の対象にはなりません。

社会保障・税番号制度 (マイナンバー)って？

平成28年分の確定申告から、申告書へのマイナンバーの記載が必要となりました。

また、本人確認書類の提示か、その写しの添付が必要となります。本人確認の際には、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーのみで問題ありません。マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーの通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の他に、運転免許証や公的医療保険の被保険者証などが必要となりますので、忘れずにお持ちください。

どうして確定申告が必要なの？

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければならない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされて既に所得税を清算している方など、一部の方を除いた方は必ず確定申告をしなければなりません。

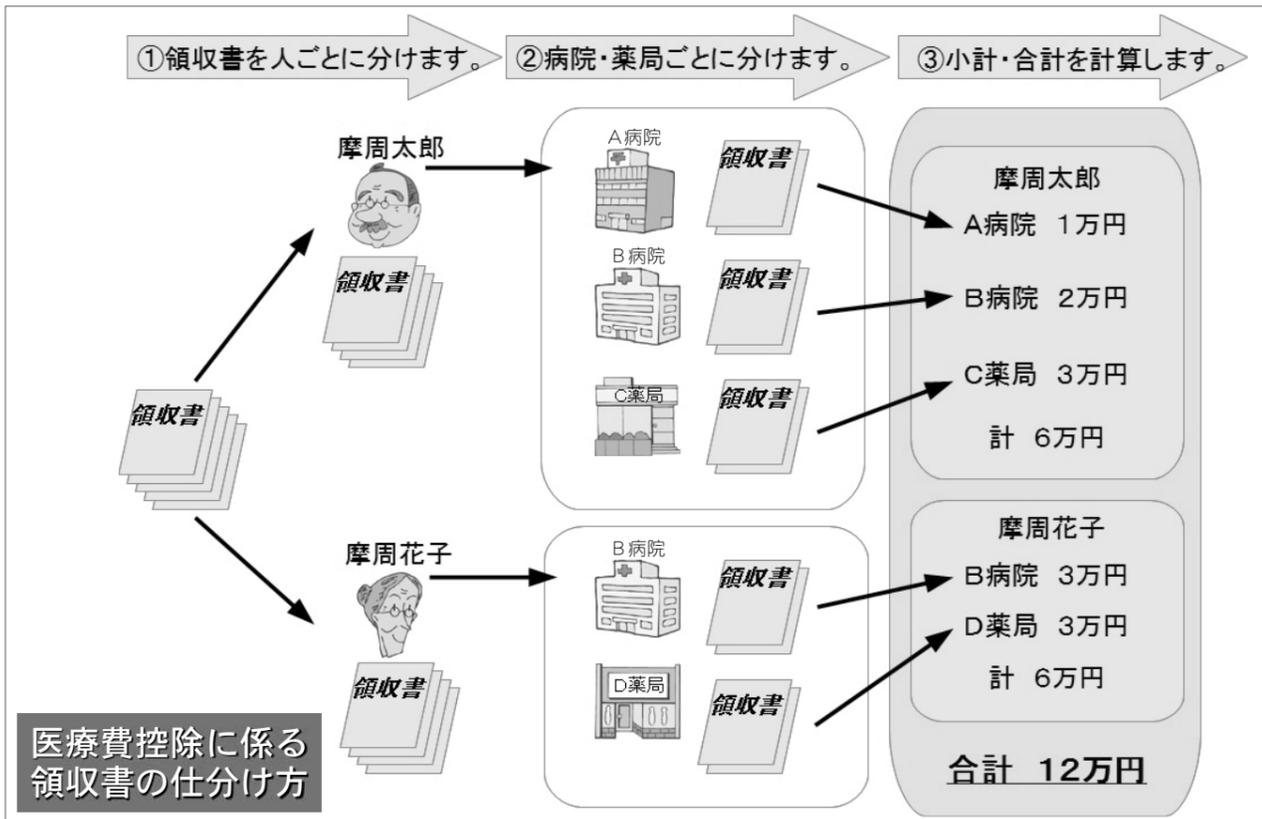
平成29年分の確定申告が2月16日(金)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと行い、期限内に必ず申告するようにしましょう。

昨年中の所得を申告する手続きには、「確定申告」と「住民税申告」の2つがあります。いずれも、昨年の所得を計算し、申告するものですが、確定申告は国の税金である所得税を計算するために申告するもの、住民税申告は翌年度に課税される住民税を計算するために申告するものです。

本来はそれぞれ申告しなければなりませんが、確定申告をした方はその内容で住民税申告をしたものとして取り扱われるため、あらためて住民税申告をする必要はありません。これまで確定申告しなかったことがないという方も、実は住民税申告もしていることになっているのです。

所得税法の改正により、年金収入が400万円以下の方で、その他に20万円までの所得がない方は、確定申告の必要がなくなりました。これはあくまで「確定申告」の必要がなくなっただけですので、「住民税申告」はしなければなりません。

勤務先で年末調整をしている方などでも、医療費控除がある場合、扶養控除・社会保険料控除に追加がある場合は、申告しなければ控除されませんので、確定申告の義務がな



営業や不動産賃貸の申告をする方は、事前に収入金額のほか、領収書や経費を整理して、一度、収支内訳書にまとめてから臨みましょう。収支をまとめていない場合は、他の方を長時間待たせてしまうことになりませんので、まとめてから後日、申告をお願いします。

なお、法律の改正により、平成26年分の申告から、全ての事業主の方が売り上げと仕入れや経費を記載した帳簿を作成し、7年間は保存することが義務付けられました。帳簿がない場合は申告をすることができませんので、ご注意ください。

申告は、必要なものしつかり準備し、まとめて、手早く済ませましょう。

確定申告って難しいぞう

確定申告には複雑な法律の規定が数多くありますが、要点を押さえればそれほど難しいものではありません。

毎年、誤りの多い医療費控除と公的年金受給者の申告について説明します。

〈医療費控除〉

Q 市販薬は医療費控除の対象になりますか？

A

市販薬も医薬品の場合、医療費控除の対象になります。ただし、病気の治療を目的としたもの、一般的な使用量を超えないものが対象です。たとえ医薬品であっても、健康増進や疾病予防のために購入したビタミン剤などの類は、一時的に症状を改善するだけのもの、医療機関の受診をせずに症状を自己判断して購入したもので、疾病の治療に要すると明確に判断できないものについては、該当になりません。



した日や金額をメモするなどしてお持ちください。自家用車を使用して移動した場合のガソリン代などは、対象になりません。自家用車で移動したものを、公共交通機関に置き換えて控除できるわけではありませんので、ご注意ください。

Q

いくらかかると医療費控除の対象となるの？

A

医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。所得が200万円以上の方は、10万円以上の部分が対象となります。具体的には、給与収入のみの場合は約311万円以上の方、年金収入のみの場合は約317万円以上の方が、それぞれ10万円以上の部分が控除対象の医療費となり、それ以下の方は、所得に応じて下がった下限額以上の部分が控除対象の医療費となります。

〈公的年金受給者の申告〉

Q

年金収入額が400万円以下で他に所得がないのですが、年金から所得税が引かれていますが、確定申告は必要ですか？

A

確定申告をすることで、所得税が還付される場合があります。

源泉徴収票や控除に関する書類を用意し、申告を行ってください。

所得税を計算した結果、納付が必要となった場合でも、年金収入額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下であれば、所得税を納付する必要はありません。その場合は、住民税申告をしていただきます。



Q

医療費控除や生命保険料控除などがあるのですが、確定申告や住民税申告は必要ですか？

A

確定申告または住民税申告をすることで、所得税が還付されたり、現年度の住民税の税額が下がる場合があります。医療費控除や生命保険料控除、扶養控除などは、申告をしなれば税額の計算に反映されません。該当する方は、控除に関する書類を用意して、申告を行ってください。

これらの控除を申告しなくても住民税が非課税となる方もいますが、住民税申告は必要ですので、ご注意ください。

川湯地区の方、土・日しか都合のつかない方

例年どおり、2月17日(土)、18日(日)の2日間、川湯消防会館2階で確定申告を受け付けます。川湯地区にお住まいの方や、土・日曜日しか都合がつかないという方は、こちらをご利用ください。

▼受付日時

● 2月17日(土) 9時30分～正午、13時～16時

● 2月18日(日) 9時30分～正午

※ 18日は午前のみ受け付けとなりますので、ご注意ください。



釧路税務署からのお知らせ

平成29年分所得税などの確定申告会場は、2月16日(金)～3月15日(木)に開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、できるだけお早めにお越しください。会場の混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

申告書の作成については、ご自宅などで作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をぜひ、ご利用ください。

e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます。

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅からe-Taxで直接送信できます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください)

② 添付書類の提出または提示を省略できます。

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することで、これらの書類の提出または提示を省略できます。(税務署からの書類の提出または提示を求められることがありますので、必ず整理・保管をしてください)

③ 還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

④ 24時間いつでも利用可能です。

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

☐ 問い合わせ先 釧路税務署 ☎ 0154-5000



セルフメディケーション税制(特例)が創設されました。

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)が創設されました。

予防接種や健康診断などの一定の取り組みを行った方で、平成29年中にスイッチOTC医薬品(医療用から転用された医薬品)を購入し、その年中に支払った合計額が12,000円を超える部分の額(上限88,000円)について、その年分の所得控除を受けることができる制度です。対象の医薬品には共通認識マークが表示され、レシートにもわかりやすく記載されています。申告の際には、一定の取り組みに係る領収書(原本)や結果通知書(コピー可)と対象医薬品のレシートをお持ちください。ただし、この特例と従来の医療費控除との併用はできませんので、どちらか有利な方を選択していただくこととなります。

詳しい内容については「広報てしかが平成29年9月号」でお知らせしています。ご不明な点がございましたら問い合わせ先まで連絡してください。

問い合わせ先/役場税務課課税係 ☎ 482-2914(課直通)

虐待を発見した方はすみやかに通報を！

児童虐待は人権侵害です！

町では、児童虐待の予防や早期発見、適切な保護や自立支援を行っています。また、児童虐待を行った保護者に対する適切な指導および支援を行うため、弟子屈町要保護児童対策地域協議会を設置しております。

業務上関係のある団体も虐待の早期発見に努めることとされています。虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、役場福祉こども課児童福祉係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関)や児童相談所などの関係機関に連絡してください。

なお、通告者のプライバシーは法律で保護されています。

◆児童虐待とは

- ・身体的虐待／殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ・性的虐待／子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ・ネグレクト(育児放棄)／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど。
- ・心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力を振るう、夫婦げんかなど。

□連絡・相談先／役場福祉こども課児童福祉係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関)

☎482-2921(課直通)または釧路児童相談所☎0154-3717まで。



摩周丘幼稚園でのおにぎりシチュー作り



10月16日の町内放課後児童クラブを皮切りに、美留和小学校、摩周丘幼稚園などで、延べ168人の園児・児童が調理実習を行いました。

この取り組みは、「弁当の日」の一環として行われたもので、調理実習などを通して、幼少期から食に関心をもち、「食べる」ことの重要性を養い、将来にわたり健康な心を育むことを目的に実施されました。

美留和小学校では、ホテルのシェフを講師に迎えた親子調理実習のほか、6年生を対象とした授業でお弁当作

「食べる」に関心を持とう



風の子クラブでのお弁当作り



見晴らしクラブでのお弁当作り



川湯わんぱくクラブでのお弁当作り

りを学びました。

こども館などで行われた調理実習に参加した園児・児童たちは、はじめて作った親子丼やシチュー、自ら作ったお弁当などをおいしそうに食べながら、食と健康に関心を持ったようでした。

※「弁当の日」は香川県立滝宮小学校で当時の校長 竹下和男氏により独自に始めた取り組みで、全国に広がっています。小・中学生が親の手を借りずにお弁当を作る日で、「弁当の日」を実践すると、子どもたちが作ったおかずの残りが家族の朝食になり、家族団らんが増えることにつながります。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



美留和小学校での弁当の日授業

犬のフンは持ち帰りましょう

冬から雪解けの始まる春先にかけて、犬のフンの不始末が目立ちます。衛生面や景観に悪影響を与えるのはもちろん、飼い犬のフンの処理は飼い主のマナーであり責任です。「触りたくないから」「人気のない場所だから」といった勝手な理由で放置するのは絶対にやめましょう。

マナーを守り、犬を飼う人・飼わない人双方が気持ちよく過ごせる町を目指しましょう。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482-2934(課直通)

「健康づくり推進委員」をご存知ですか？

皆さんの健康の保持増進を図る事を目的として昭和63年に発足し、各自治会からの代表として選出された44人の皆さんが2年間を任期とした「健康づくり推進委員」として活動しています。

主な活動内容は、ゲートキーパー養成講座などのさまざまな研修会へ参加し、知識を習得したり、がん検診未受診者への受診勧奨、検診未受診者へのアンケート調査や「元気でしさが21計画(健康増進・食育推進計画)」の委員としてもさまざまな意見を出していただくなど、皆さんの健康増進に関する事業の一部を担っています。

平成30年10月から新たな委員となるため、各自治会で健康づくり推進委員を選出していただく予定です。健康に興味や関心のある方、第16期委員として活動してみませんか。ぜひお問い合わせください。

第15期 健康づくり推進委員の皆さん(敬称略)(任期/平成28年10月1日～平成30年9月30日)

氏名	地区(自治会)	氏名	地区(自治会)	氏名	地区(自治会)
金川 昭子	1町内	辻谷 由起子	美羅尾ヶ丘	辻谷 俊枝	南弟子屈
佐藤 秀子	2町内	粥川 礼子	日の出	松田 祐子	川湯駅前
佐々木 百合子	あけぼの町	橋村 栄子	旭町	建部 和子	川湯温泉まち
斉藤 真由美	万翠町	浄土 美津子	湯の島	中家 和子	川湯温泉第3
館 昭子	4町内	武蔵 百合子	摩周町	横田 幸子	川湯敷島
菅原 昭江	5町内	福原 扶美子	すずらん丘	酒井 繁子	川湯敷島
瀬野 千加子	湯元親交会	笹島 久美	すずらん丘	石松 愛子	川湯緑
相原 美貴子	7町内	吉成 紀子	泉	郷司 多美子	跡佐登
山崎 ひろ子	元町	成澤 みよ子	泉	山下 清子	美留和
秋吉 京子	鎗別	加納 和枝	泉	三塚 弥生	屈斜路
生天目 トミ	最栄利別・御卒別	野田 洋子	泉	石川 滋子	屈斜路
阪井 浩子	奥春別	吉村 洋子	泉	松井 弘	札友内
塚本 節子	高台	中村 ウメ子	鎗別温泉桜町	本間 里美	原野
高砂 米子	見晴台	澁谷 秀子	下仁多	有馬 紀恵	原野摩周
伊藤 節子	美羅尾ヶ丘	黒野 朋子	仁多		

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)



山越 僚哉 ちゃん 江上 翔梧 ちゃん 大内 蒼馬 ちゃん 榎本 侑真 ちゃん



中島 優樹菜 ちゃん 宮崎 斗夢 ちゃん 守屋 杏梨 ちゃん サライスレオナルド 瑠伊ちゃん 長谷 桂吾 ちゃん 土屋 心美 ちゃん

弟子屈音頭の練習会に参加してみませんか

弟子屈町文化協会弟子屈音頭 月の摩周 普及保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行います。皆さんも参加してみませんか。

▶日時/2月22日(木)・3月22日(木)いずれも19時～ ▶場所/社会老人福祉センター

□問い合わせ先/弟子屈音頭 月の摩周 普及保存部 ☎090-8895-0463まで。

「KAIKA Awards2017 特選紹介事例」に選ばれました！

ユニバーサルデザイン部会

てしかがえこまち推進協議会・ユニバーサルデザイン部会(三木亨部会長)では、同部会の活動内容が、12月13日に日本能率協会(JMA)の「KAIKA Awards2017特選紹介事例」に選ばれました。

「KAIKA(かいか)」とは、「個の成長、組織の活性化、組織の社会性(広がり)」を同時に実現していく運動のことで、この「KAIKA」という考えを広める活動の一環として、組織風土や意識の改革、仕組み作りなどの活動に取り組んでいる好事例に対して顕彰する制度が「KAIKA Awards」です。

その中でも「特選紹介事例」は、突出したユニーク性や、社会課題に対する重要なテーマ性を持つ事例であり、「KAIKA」の過程を実践している取り組みとして、審査員が共感・推薦するものです。

今回、同部会で行ってきた、障がい者の受け入れなどについての研修会や、啓発活動が評価され、選出されることになりました。選出された取り組みは、今後冊子やホームページなどで紹介される予定です。

□問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎482-2940(課直通)

弟子屈産大豆のレシピ講習会を開催します

食・文化部会

てしかがえこまち推進協議会 食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)では、食を通じて地域の魅力向上を目指す活動の一環として、町内事業者の方を対象とした弟子屈産大豆にスポットをあてたレシピ講習会を開催します。

ANAクラウンプラザホテル釧路総料理長の楡金久幸シェフによる料理講習のほか、弟子屈産大豆の特徴や生産するうえでの苦労などを包括的に学ぶため、生産者の方やJA摩周湖の担当者の方にも講義を行っていただく予定です。事業者の皆さんに「物語のあるメニュー」を提供していただけるような講習会を行い、生産者の方と、調理・提供する皆さんとの貴重な意見交換の場にしたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

▶日時/3月14日(水) 14時~16時30分

▶場所/川湯ふるさと館

▶対象・定員/町内の事業者の方(飲食店、宿泊事業者など実践の場をお持ちの方) 先着20人

▶参加料/1,000円

▶申し込み締め切り/「弟子屈産大豆レシピ講習会参加希望」とし、氏名、連絡先、店舗名を添えて、3月6日(火)までに事務局までお申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係)

☎482-2940(課直通) ☎482-5669 メール ecomachi@masyuko.or.jp

役場の組織・機構が変わります

4月から役場の組織・機構の一部が変わります。皆さんの利便性の向上、事務の効率化を図るため、役場の組織・機構を見直しました。

今後も皆さんに、より良い住民サービスを提供できるよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

主な見直し内容

○福祉子ども課と健康推進課を、「福祉課」と「健康子ども課」に再編

・「福祉課」に高齢者関連施策(介護を含む)の窓口を統合

・「健康子ども課」に子ども関連施策の窓口を統合、国民健康保険と年金事務の窓口を統合

○資産税係の新設

税務課の課税係を分割し、資産税係を新設

○その他主な窓口の変更

・人材活用事業(まちづくり政策課から教育委員会社会教育課へ)

・パークゴルフ場(環境生活課から教育委員会社会教育課へ)

・福祉の家(福祉子ども課から環境生活課へ)

・フレカ【子育て応援医療費還元事業】(健康推進課から健康子ども課へ)

・放課後児童クラブ(福祉子ども課から健康子ども課へ)

問い合わせ先/役場総務課総務係 ☎482-2912(課直通)

ダイヤモンドダストinKAWAYU~道東の冬を遊びつくそう!~

エコツーリズム推進部会

寒い冬の夜に「弟子屈ならではの」食とアクティビティーで暖まろう! 地元の子どもたちが作るイグルーを展示した会場で、地元アウトドアガイドによる楽しいトークやナイトスノーシューハイク、星空観察など、町民の皆さんも旅行者の方も一緒に楽しめるプログラムを行います。地場産野菜を使った温かいスープもご用意しますので、ぜひ参加してください!

▶日時/2月17日(土) 19時~21時

○19時~/川湯エコミュージアムセンター集合、受付

○19時30分~20時15分/ ※どちらかを選択し体験できます

・ナイトスノーシューハイク(夜の森を探検します)

・アイヌ文化体験(センター内でクラフト作りなどに挑戦します)

○20時30分~21時/ガイドによるスライドトークショー

▶場所/川湯エコミュージアムセンターとその周辺

▶対象者/どなたでも参加できます!(中学生未満は、保護者同伴)

▶参加料/無料(スープは1杯100円)

▶参加申し込み/不要

※19時までに川湯エコミュージアムセンターへお越しください。

※事前の申し込みは必要ありませんが、ナイトスノーシューハイクは、先着20人となっていますので、あらかじめご了承ください。

※スノーシューは無料で貸し出します。スノーブーツまたは長靴をご自身でご用意ください。

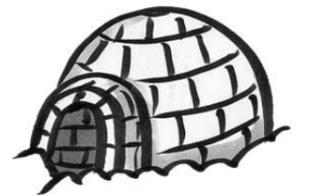
※荒天の場合は中止となります。不明な場合は問い合わせ先にご連絡ください。

☆同日の10時頃から、地元の子どもたちが、雪の家「イグルー」作りに挑戦します。イグルー作りの参加については、2月上旬に参加申込書を学校経由でご家庭に配布しますので、そちらをご覧ください。

▶問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係)

☎482-2940 メール ecomachi@masyuko.or.jp

イベント当日の連絡先: 090-2075-9764



てしかが野外活動スキルアップ講習会シリーズ第6回

「火山と気象・アウトドアガイドが知っておくべきこと」

—てしかがえこまち推進協議会・エコツーリズム推進部会—

てしかがえこまち推進協議会ではエコツーリズム推進部会を中心に、環境省より認定を受けた「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」に基づき、「地域ならではの特色」を生かしたエコツアーの開発や、環境保全と地域振興の仕組みづくりに取り組んでいます。

その一環として、アウトドアガイド向けの講習会をシリーズで実施していますが、今回はその第6回目のご案内です。

▶日時/2月14日(水) 13時30分~15時30分

▶場所/川湯ふるさと館

▶講師/釧路地方気象台 火山防災官・宮本 聖史氏 技術専門官・長谷川 尚也氏

▶テーマ/「火山と気象 アウトドアガイドが知っておくべきこと」

▶対象/町内のアウトドアガイドおよびテーマに興味のある方

▶受講料/無料

▶申し込み締め切り/2月8日(木)までに事務局まで電話かメールでお申し込みください。

▶問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場 観光商工課観光振興係)

☎482-2940(課直通) メール ecomachi@masyuko.or.jp

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第86号
町議会だより

第4回定例会

12月5日招集の第4回定例会は、6日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告1件、条例の一部改正などの単行議案2件、平成29年度各会計補正予算3件、人事案件2件を審議し、それぞれ可決、同意した。

また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成28年度各会計決算認定7件について承認した。

一般質問については、4人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成28年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、11月8日・9日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

- ◎認定第1号／平成28年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号／平成28年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第3号／平成28年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号／平成28年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号／平成28年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号／平成28年度弟子屈町

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
◎認定第7号／平成28年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
▼審査意見
①平成28年度の税および使用料の徴収については、努力の跡が見られるが、なお一層収納率の向上に期待する。
②各課所管の施設などの管理について、巡回などによる状況把握に努め、適正な管理を望む。

専決処分事項の報告

◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第6号)
歳入歳出予算にそれぞれ1千926万8千円を追加し、総額を75億7千287万3千円とした。
歳入では地方交付税と道支出金を、歳出では10月22日執行の衆議院議員と国民審査の選挙経費および9月18日の台風18号の被害復旧に係る経費を計上。

条例の一部改正

◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第61号)
雇用保険法の一部改正を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正に伴い、国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、非常勤職員に係る育児休業取得期間の要件の改正を行うもの。

損害賠償

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第62号)
平成29年8月30日にアイヌ民族資料館周辺地において、職員が刈払機により草刈り作業を行っていたところ、飛び石により道道を走行中の車両窓ガラスを損傷させたことによる損害を賠償するもの。賠償額は、全国町村会総合賠償補償保険より給付を受ける。

○損害賠償額 2万8千512円

補正予算

◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第63号)
歳入歳出予算にそれぞれ3千372万4千円を追加し、総額を76億659万7千円とした。
主なものでは、歳入のふるさと納税の寄付金と歳出の基金積立金および返礼品などの費用で6千2百万円、総合行政システム改修業務794万4千円、子育て応援医療費支援事業の不足分で118万2千円、その他各事業の不用削減分などを計上。

◎平成29年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第64号)
制度改正に伴うシステム改修費などの増額により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2百62万5千円を追加し、9億3千783万8千円とした。
◎平成29年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第65号)
前年度の広域連合事務費負担金および今年度の保険基盤安定負担金などの確定により歳入歳出予算の総額にそれぞれ198万6千円を追加し、1億1千409万3千円とした。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	75億7,287万3,000円	3,372万4,000円	76億659万7,000円
特別会計	介護保険	9億3,521万3,000円	9億3,783万8,000円
	後期高齢者医療	1億1,210万7,000円	1億1,409万3,000円
合計	86億2,019万3,000円	3,833万5,000円	86億5,852万8,000円

謹賀新年 弟子屈町議会

議長 八幡 豊 行
副議長 近江屋 茂 茂
議員 山田 博 雄
議員 小川 義 人
議員 岩崎 義 人
議員 鈴木 康 弘
議員 高砂 弥 生
議員 高橋 正 秀
議員 三上 務 務
議員 武山 秀 樹
議員 徳永 則 行



人事案件

◎監査委員の選任について

(議案第66号)

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。再任。

●氏名/山田 昭男

●住所/字アトサヌプリ原野64線61番地10

◎教育委員会委員の任命について

(議案第67号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。新任。

●氏名/吉田 一徳

●住所/字弟子屈49番地529

常任委員会 所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

- ▼調査事項/①日置市における行政の取り組みについて②地熱発電の取り組みについて
- ▼調査日・場所/①10月31日(火) 鹿 児島県日置市 ②11月1日(水) 鹿 児島県指宿市 山川地熱発電所

▼目的/所管事務の調査のため
▼方法/行政視察

▼結果/

①現在日置市が取り組んでいる施策と抱えている課題について宮路市長から説明を受け、意見交換の後各施設の視察を行った。
日置市では現在、各地の自治会の集合体としての市内26の地区公民館事業に交付金を交付し、その用途については地区にまかせているなどコミュニティを重視した施策を行っている。



日置市役所で宮路市長と意見交換

東市来地区の特産品販売所では、地域の農家さんととれた野菜や果物、加工品や弁当などを生産者名入りで販売し、地元の人や市内外各所からのたくさんのお客でにぎわい、小さいながら年間5千万円もの売り上げがあること
や、江口蓬菜館では、年間40万人を超える集客と10億円



にぎわいをみせる江口蓬菜館

もの売り上げで大きな雇用の場となっているのもこの施策の成果の一端だと考えているとのこと。

人口減、少子高齢化の悩みは全国的なこと、移住施策には限界があり、いかにして現況、既存を見直し、手を加え、磨いていくかが大切であると話されていた。

②山川地熱発電所では、その取り組みの経過や歴史、仕組みや概念、特徴などの説明を受け、施設や余剰熱提供のハウスの視察を行った。

発電所の付近には国内有数の温泉地を擁しており、当初は一部から温泉の枯渇を懸念しての反対の声もあったが、温泉施設でくみ上げている地層と地熱発電で利用する熱源の地層は、深さが全く異なることや、利用後の熱水は地下に還元することなどを丁寧な説明したことにより理解が得られたとのこと。また、余剰熱の提供を受けている園芸農家さんも感謝しており、しっかりと地域共生が図られている。

地熱発電は、化石燃料を使わないクリーンでかつ国内資源を有効に活用する有用



余剰熱の無償提供を受ける園芸ハウス

各会計の総括質疑

一般会計

観光振興について

問 弟子屈観光塾の大まかな経費、また、開講以来10年が経ち、今後見直しをしようか。

答 過去5年間の観光塾にかかる経費としては、参加費として一人1万円を徴収、ほかに環境省からの補助金も充当。一般財源からは平均して13万9千円。高校生の参加については、教育委員会なども相談しながら検討していく。

社会貢献について

問 弟子屈町に係る建築会社の社会貢献は何件でどの様なことになっているか。

答 統計は取っておらずその都度、町の広報誌などで周知をさせていただいている。



広報誌で周知

公共事業受注業者のランク付けについて

問 公共事業受注業者のランク付けに、社会貢献をされた場合に加点制度を要綱に設けているのか。

答 北海道が行っている経営審査表に記載されている点数によりランク付けを行っており、町独自の社会貢献などに係る点数評価は行っていない。

職員の採用状況について

問 30年度に向けて、何人の内定者がいるのか。

答 採用に向けては、事務職4人、懸案であった技術職2人、保健師2人のトータル8人の採用を予定している。



臨時職員の待遇について

問 臨時職員に関し、職種に必要な国家資格や経験年数により、どの位まで加算できるのか。

答 臨時職員取扱要綱の規定では、職種により単価が決まられており、要綱では2割までの増は認められている。

学校開放について

問 学校開放事業の実績などについて。

答 昨年度の実績で、延べ12団体、利用者数4千562人で利用に係る協力金として40万1千円ほどの利用者負担となっている。

施設管理について

問 川湯農村センターの営繕などについてどの様に考えているのか。

答 30年度予算に向けて見積もり設計を行い、予算要求を検討している。

弟子屈高校について

問 生徒の減少は止むを得ないのか。

答 現実を捉まえて今後教育環境を考える立場からの表現であり、弟子屈町全体で人口増のために努力をしていくという基本的な考え方にある。

人口増、少子化対策について

問 各種委員会は、人口増、少子化対策を阻害しないような対応が必要ではないか。

答 弟子屈町に住んで子どもを育てたいという方がいらつしゃれば応援するというのが基本的な考え方であり、そんな中で一人一人の子育てに対する応援を町全体の町民の皆さんがしてもらえという前提で行政も進めて参りたい。



各会計の総括質疑

一般質問

学校における新聞購読について

問 学校における新聞購読が現在一紙しか購読されていないが、地方紙二社がある。なぜ一紙しか購読していないのか。

答 財政的に一紙分の予算なので、交互に購読している。

介護保険特別会計

介護事業計画策定委員の選定方法と保険料の見込みについて

問 介護事業計画策定委員の選定方法と介護保険料の見込みは。

答 委員については、関係団体の代表者など10人の方には前回の策定時に特養などの新設を見込んで設定したため、今回の改定では大きく上回ることはない見込みである。



三上 務 議員
一般質問

問 「てしかが観光塾」のこれまでの経緯と展望を伺う
答 「観光塾」は10年目を機に見直していく

問 「てしかが観光塾」は平成21年より観光のまちづくりで全国で活躍している方々を講師に迎え、地域の観光振興を担う人材の育成を図るのを目的に発足した。しかし発足より10年が経過し、町民を含めた参加人員も減少している。改めて「観光塾」の経緯と成果、併せて「てしかがえこまち推進協議会」の現状と課題などについて伺う。

答 町長答弁
「てしかがえこまち推進協議会」は観光を基軸とした住民主体、行政参加型の地域内循環を念頭にまちづくりを目指しており、現在職種を超えて100人ほどの会員がいる。「弟子屈なび」の管理運営、特産品の

紹介、障がい者にやさしい観光地づくりなど、多方面にわたり活動している。ただ、ボランティア組織であり、定期的に集まるのが難しい状況だが、まちづくりに取り組む姿勢は評価できるものであり、今後とも応援したい。
また、「てしかが観光塾」は観光を担う人材育成を目的に「えこまち推進協議会」が主催し、観光分野での著名な講師を迎え本町や受講生の地域の観光振興に様々な提言をいただいている。しかし現状は町民参加が年々減少している。この10年目を機に「観光塾」を改めて見直していきたい。

2025年問題に対する本町の課題について

問 住まい・医療・介護・予防の「地域包括ケアシステム」の構築
答 町長答弁
2025年問題は約800万人の団塊世代が2025年に75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会となる。また認知症患者も700万人となる予測も出ている。2025年問題を見据えて本町の人口比率、特養などの介護施設の対応、また「地域包括ケアシステム」はどうか伺う

き生活支援も含めた介護サービスが必要となるが、介護人材不足により十分なケアができなくなる。そこで高齢者の方に、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう住まい・医療・介護・予防など互いに連携し生活支援をしていく「地域包括ケアシステム」を2025年に向け構築したい。

本町の魅力売り込むシティプロモーションについて

問 シティプロモーションとは、その地域住民が主体となり地域の魅力売り込むことで共感してもらい、地域に関わろうとする人を増やすことである。
答 町長答弁
本町では自然の魅力をクオリティの高いネット動画で配信しているが、より身近で手作り感のあるシティプロモーションを持続的に制作してはかがが。

本町の公式ホームページでは、カメラスケッチ・町長日記・イベント・行政情報などを配信しているが、今は公式のフェイスブック・ライン・ツイッターなどSNSのツールを用い効果的なセールスプロモーションを検討していく。町民一人一人が参加して本町の魅力を発信していくことが大事である。

◆わたしたちの町議会でしかが

問 町長答弁
本町では現在、団塊世代が453人。2025年の推計人口は6千623人（平成29年10月・7千468人）、65歳以上は2千811人（75歳以上・千695人）となり4人に1人が75歳以上となる。特養等介護施設の定員は271あり、要介護3から5までの重度の方が237人利用され、ほぼ充足している。また本町の介護保険料は現在月額5千809円であり、こしばらくは現状維持したいが、2025年の保険料については、3年ごとの改定もあり十分検討していく。



問 町長答弁
現在「えこまち推進協議会」で運営のポータルサイト「弟子屈なび」で本町を紹介しており、地域おこし協力隊もフェイスブックで町の近況などを配信している。本町としてもシティプロモーションを活用し、人口減少対策・移住・企業誘致・ふるさと教育に取り組んでいきたい。さらに本年から来年度にかけ本町のブランドイメージとブランドマネジメントを構築し、広報とシティプロモーションを併せて実施していきたい。また動画などの制作とともにそのマーケティングのリーサーチと拡散の戦略も重要である。



議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次の『平成30年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



問 定数外職員などの呼称見直しについて
平成32年度に向けて進める

答 地方公務員法および地方自治法の一部が改正され、今後は正職員と定数外職員などの賃金格差を是正するために、ボーナスや昇給の処遇改善されるが、現在本町の要綱・規則に定数外職員、非常勤という呼称が使用されており「疎外」されている身分であると思うので、見直しを求める。

副町長答弁
本町にも定数外職員、非常勤嘱託員の身分で勤務されている方は45人の方がいる。

国においては、地方公共団体の臨時・非常勤職員についての任用などに係る制度を明確にする目的で、地方公務員法および地方自治法の一部を改正している。現在、国は、運用通知、マニュアルなどを作成しているもので、それらを参照しながら、できる限り国の制度に近づけた形で待遇改善と「呼称見直し」についても併せて検討を進める。



小川 義雄 議員
一般質問

問 来年度予算における継続事業の総括について
事業の効果を検討し見直す

答 町づくりについての継続事業は、費用対効果に基づき、継続、廃止、新規事業への転換を含み、種々の観点から総括を行い、適切な予算措置を検討し、厳しい町財政の観点からも、思いきった見直しを行う時期に来ているものと考えます。本年は、消防庁舎の落成、全道消防大会、阿寒摩周国立公園名称変更記念行事を無事終了できたことは、職員の皆さんの努力の賜物と評価します。

本町においては、大型事業がある程度終了



事業の廃止や見直しも

町長答弁
住みよく魅力的な町であるためには、行政活動で事業にあてる財源確保が必要である。議員がご指摘のとおり本町の財政状況に余裕はなく、近年は基金を繰り入れ収支の均衡を保ち、基金残高も減少傾向にあり、今後も人口の減少が続き、町税や交付税の増額も見込めず、老人ホームの起債の元金償還が開始されることとさらに財政の硬直化が進み、前年と同じ事業を続けていくことは厳しくなる現状にある。各課で実施している事業を再点検し、成果の見えない事業は廃止や見直しの検討を行っていく。



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 町内における小規模小学校の存続について
子供の教育環境を第一に考えていく

答 少子化や過疎化が進む地域自治体における小規模学校の存続の問題は深刻な社会問題となっており、本町においても生徒数が20人以下の小中学校が4校ある。学校は各地域住民の寄り合いの場としての意義や地域活動の重要拠点としての役割を果たしている側面もあり、国からの交付税算入も全校で2億3千万円あり、前述の4校でその内8千200万円が交付されている。

町長答弁
しかしながら、今後の本町の財政、道教委からの助成などの変化に即応した将来に向けての対策が必要であると考えるが、教育長としての考えを伺う。

教育長答弁
へき地複式学校である和琴小と美留和が各13人、奥春別小が21人、川湯中が16人となっているが、小規模校ならではの特色を活かした指導や、保護者や地域との連携、運動会や学芸会など地域一体化となった行事を行っている。しかし5年後には、少子化が進み、へき地3校の児童数は現在の半数に減少する見込みである。

問 公共施設等の総合管理計画について
管理するプロジェクトチームを作る

答 本町の保有する公共施設は旧耐震基準で建設された昭和56年以前の施設は全体で43%で、耐震診断未実施は「泉の湯」「修武館」「川湯プール」「川湯青少年会館」「川湯保育園」などの22施設である。建物の寿命とされる築30年以上の施設は48%を占め、施設の老朽化と人口減少などにより稼働率の低下が進行している。公共施設として必要で劣化度の低いものと、劣化度が高いが稼働率が高い施設は集約化および複合化に予算措置する「個別施設計画」の策定と緊急性のある修繕状況を伺う。各施設の利用実績は月単位から、1日単位、時間帯管理の見直しを求める。川湯小中学校の教室・体育館の有効活用の取り組み状況と電力自由化の契約見直しを伺う。

町長答弁
町内にあることも館などの中には、すでに耐用年数が過ぎた建物もあり、小学校の空き教室などの活用に向けて検討を進める。

公共施設全体を管理するプロジェクトチームを作る。

文化センター・各小中学校・老人ホーム・摩周厚生病院などの大口電気料金の軽減を図るために入札制度に変更することによって、400万円程度安くなる見込みなので、ぜひ検討していきたい。



地域の考え方を尊重し検討を進める



公共施設全体を管理するプロジェクトチームを設置

議長会関係

- 10月23～24日 北海道町村議会議長会決算監査(札幌市)
- 11月7日 釧路町村議会議長会議員研修会(標茶町)
- 11月19～22日 地方自治法施行70周年記念行事、第61回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会先進地視察研修(東京都・富山県)

委員会関係

- 9月26日 議会広報編集特別委員会
- 10月11日 議会広報編集特別委員会
- 10月30～11月2日 総務経済常任委員会道外視察研修(鹿児島県)
- 11月8～9日 決算審査特別委員会
- 11月13日 文教厚生常任委員会
- 11月27日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月27日 平成29年第2回釧路広域連合議会定例会

その他

- 9月9日 第62回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月14日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月15日 第69回弟子屈市街地区敬老会
- 9月24日 第8回更科源藏文学賞贈呈式
- 10月2日 伊東よしたか事務所開き(釧路市)
- 10月3日 阿寒摩周国立公園名称変更記念式典
- 10月4～6日 地熱理解促進事業町民先進地視察研修(大分県・熊本県)
- 10月5日 新党大地釧路事務所開き(釧路市)
- 10月6～7日 第29回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月7日 釧路公立大学開学30周年記念行事(釧路市)
- 10月8日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 10月10日 伊東よしたか弟子屈事務所開き
- 10月15日 アイヌ伝承儀式「第22回イチャルパ」
- 11月1日 弟子屈町町営牧場育成舎落成記念式典
- 11月3日 平成29年度弟子屈町功労表彰式
- 11月12日 第10回チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」
- 11月14日 弟子屈町総合防災訓練
- 11月18日 小松茂政経セミナー「知事と語る子供達の未来」(釧路市)
- 11月19日 鶴居村開村80周年記念式典(鶴居村)
- 12月1日 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の運用開始式

議会の動き

(9月8日～12月5日)



研修会の様子

管内各地の思い出を話され、参加者は皆、講師の話にそれぞれ熱心に耳を傾けました。

釧路町村議会議員研修会が11月7日、標茶町コンベンションセンターで開催されました。同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加しました。

講演は釧路総合振興局の築地原局長と(株)釧路新聞社の星代表取締役社長を招き、築地原局長は、地域づくりの事例などを話され、星社長は、標茶支局長時代の

平成29年度 釧路町村議会 議員研修会



武山 秀樹 議員
一般質問

問 道立弟子屈高校の存続に向けた将来の展望について
外国語力の向上や観光教育の参加で魅力ある学校づくりを進める

答 弟子屈町は人口減少が進む中、中卒者が減少し、並行して弟子屈高校の入学人数も減少しているのが実態であり、町内の中卒者だけでは学校運営も限界に達するのではないかと考える。

道教委は「人口減少により少子化が進み、高校を取り巻く環境も変化している、活力ある教育活動の展開や生徒の学習ニーズに応える教育課程の編成が可能となるよう、学校編成などにより望ましい学校規模の維持に努めることが必要」とあるが、弟



高校生が英語でのボランティアガイド

子屈町は一人一人の社会的・職業的自立に向け学校づくりなど、弟子屈高校の将来を考え取り組んでいるのか伺う。

答 教育長答弁
弟子屈高校の存続は多くの町民が切望する課題である。道教委は「教育水準の維持を図るため地域の実情を踏まえ適切な配置を進める」とあり、再編基準も緩和されたところである。

町教育委員会は特色ある学校づくりに向け、環境保全や外来植物についての問題提起、植樹事業など、また外国人観光客への英語ガイドや英語ダイバー大会参加支援など国立公園、観光地の特色を活かした取り組みを実施している。今後も広く町民の意見や要望を集約しながら弟子屈高校の存続に向けて努力する。

問 川湯温泉地区の廃屋の撤去について
答 廃屋商店他2件の撤去を満喫プロジェクトに合わせ実行へ

問 弟子屈町は「国立公園満喫プロジェクト」に伴い、環境省とともに川湯温泉を「森の中の温泉街」と位置づけ美しい街並みや景観を基軸に川湯温泉の再生を図ろうとしている。長年にわたり放置されているホテルの廃屋はプロジェクトの優先順位1番の事業だが、川湯温泉地区



満喫プロジェクトに合わせ計画的な撤去を

には民間所有の廃屋が数多く点在している。例えば「川湯消防署横の商店」である。隣接する敷島通りは、国道391号や大鵬通りに通じる、観光客や住民の観光生活道であり、小中学校児童の通学路である。また敷島近隣住民が不快な思いで日々の生活を送っているのが現状であり、あの建物が川湯温泉の観光客や近隣住民に与える影響は計り知れないと考えるが、撤去をどのように進めるのか伺う。

答 町長答弁
川湯温泉街の長年にわたり問題視されていた、廃屋のホテルや放置されている空き家が街並みや景観再生に最大の課題であることは行政としても認識している。しかし物件の多くが民間所有の廃屋であり、中には相続財産となっているものもあるため、法律上の事務手続きに時間がかかっている。

質問の川湯敷島の商店廃屋も類似する物件であるが、法律上の事務手続きも進んでいることから満喫プロジェクトに合わせ、できるだけ早急に撤去を実行したい。



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/



信越トレイルのブナ林。神秘的な雰囲気が

森ばかりではありません。道を歩くとそれが舗装された道であつても山道であつても、そこに生きるものの姿が見えてきます。私は旅行が好きで国内外の各地

森ばかりではありません。道を歩くとそれが舗装された道であつても山道であつても、そこに生きるものの姿が見えてきます。私は旅行が好きで国内外の各地

森ばかりではありません。道を歩くとそれが舗装された道であつても山道であつても、そこに生きるものの姿が見えてきます。私は旅行が好きで国内外の各地



協力隊通信

小林 由紀子さん

地域の魅力を感じられる「道」づくりを

地域おこし協力隊の小林由紀子です。

協賛会・エコツーリズム推進部会のメンバーと町内のさまざまな場所を歩きました。車から見る北海道はひたすら雄大ですが、車を降りて歩いて見ると繊細な自然の営みにも気づきます。樹齢何百年という巨木のすぐそばには小さな花が咲いて、シマエナガやカラ類といったかわいらしい鳥が飛びまわる森から高い空を眺めると、オシロワシが悠々と飛んでいます。

昨年11月には、日本を代表するロングトレイルである「信越トレイル」を仲間と一緒に視察してきました。誰も歩かなくなってしまう道、そこに暮らす人と交流できる道があれば良いなと思っています。

昨年11月には、日本を代表するロングトレイルである「信越トレイル」を仲間と一緒に視察してきました。誰も歩かなくなってしまう道、そこに暮らす人と交流できる道があれば良いなと思っています。

昨年11月には、日本を代表するロングトレイルである「信越トレイル」を仲間と一緒に視察してきました。誰も歩かなくなってしまう道、そこに暮らす人と交流できる道があれば良いなと思っています。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

1月15日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は11件(売買11件)。今月は「登録番号35物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、団体登録番号3「てしかが自然学校」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html

▶人財バンクホームページ

http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html

空き家バンク



人財バンク



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

空き家バンク 登録番号 35

- ▶場所/川湯温泉 6 丁目69番地60
- ▶建物/木造平屋建て 1LDK
- ▶建築年/1985(昭和60)年
- ▶価格/280万円



人財バンク 団体登録番号 3

- ▶団体名/てしかが自然学校 代表 萩原 寛暢 さん
- ▶分野/社会教育・まちづくり・環境保全・こどもの健全育成
- ▶PR/自然環境を生かしたまちづくりに寄与するため、地域の自然を守る地元の人をもっとたくさん増えるよう、まず地元の人こそが自然を楽しむ自然体験を軸とした「場」をつくっています。




図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

☆図書館企画

「紙芝居を楽しもう！」

町内在住の紙芝居屋トシちゃん(藤原俊和さん)と音読トレーナーの藤原直美さんによる紙芝居公演を行います。親子で楽しめますので、ご参加をお待ちしています。

▼日時/2月17日(土) 10時30分~正午
▼場所/図書館内絵本コーナー
▼申込み締切り/2月16日(金)まで(電話・ファックス・メールで受け付け)
▼定員/20人

☆臨時休館のお知らせ

図書館整理日のため、次の日程で臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。
※臨時休館日/2月23日(金)
※休館中、図書の返却は図書館玄関横の返却ポストをご利用ください。
▼今月の休館日/5日(月)・11日(日)(建国記念の日)・12日(月)・19日(月)・23日(金)・26日(月)

新刊案内

おすすめの新刊

バナの戦争

バナ・アベド/著
「今夜、わたしは死んじゃうかもしれない」戦いが続くシリアの現状をツイートした少女が書いた手記で現代版『アンネの日記』と呼ばれている。戦争の惨状と平和を訴える彼女の目に映ったものは?



「明日ともだちに自慢できる日本と世界のモノ歴史113」
富士本昌恵/著

「まいにちをよくする500の言葉」
松浦弥太郎/文

「知識ゼロからの西郷隆盛入門」
木村幸比古/著

「手を洗いうぎてはいけない」
藤田紘一郎/著

「はじめての恐竜刺しゅう」
千葉美波子/著

「最適物流の科学」
菅 哲賢/著

「おとなのための1分音読」
山口 謠司/著

「絶望の歌を唄え」
堂場 瞬一/著

「ひとりぼっちの教室」
小林深雪ほか/作

「オレ、カエルやめるや」
デヴ・ペティ/作

たくさんのお待ちはありがとうございます!

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/2月8日(木)・22日(木)
3月8日(木)・22日(木)

停車場	停車時間
旧昭栄小学校	9:05~9:15
摩周丘幼稚園	9:30~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
すずらんこども館	15:30~16:00

Bコース 運行日/2月1日(木)・15日(木)
3月1日(木)・15日(木)・29日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯支所	11:40~12:00
川湯小学校	13:00~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
みはらし台こども館	15:30~16:00

おはなしはらっぱ

テーマ 『くまとおにのでてくるはなし』
☆3日/『いただきまます』『ゆきあそび』『いちにちじごく』
☆17日/『こんにちは』『ハブラシくん』『こぶじいさま』
☆24日/『いってきまます!』『ぼくたち こいぬ』『だいくとおにろく』

※10日は「摩周ウインターフェスタ2018」のためお休みです。

時間/午後1時~ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

特集展示

☆特集展示 「図書館福袋の中身、公開します！」

昨年12月に年末企画として、図書館福袋を実施しました。図書館福袋は図書館職員がそれぞれのテーマで選んだ本3冊を袋につめて中身がわからないように貸出しするものです。利用者からは好評の声をいただきました。図書館福袋の中身が気になって、福袋の中身を公開展示します。ジャンルは一般YA(ヤングアダルト・中高生向けの本)、児童、絵本となつていきます。皆さんのご利用をお待ちしています。

▼日時/2月1日(木)~14日(木)
▼場所/図書館内展示コーナー

冬道運転の交通事故防止を!

冬道運転は、天候により路面状態が急変するなどたいへん危険です。次のことに注意し、安全運転をこころがけましょう!

- 「急」のつく運転操作をしない!
- 「急発進」「急加速」「急ブレーキ」といった「急」のつく運転操作はスリップにつながるりたいへん危険です。
- スピードダウンと慎重な運転を!
- スリップによる交通事故を防止するために、スピードダウンと路面状況にあわせて慎重な運転を心がけましょう。



摩周一一〇番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

自動車運転免許の更新時講習

期日/2月21日(水)
場所/町公民館

- ▶優良講習/11時30分
- ▶一般講習/13時
- ▶違反講習/9時
- ▶初回講習/14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

違法・迷惑駐車をなくそう!

違法・迷惑駐車は、さまざまな危険や障害の原因となつていきます!

- 道路が狭くなるため、通行の妨害になります。
- 救急車などの緊急車両の活動を妨げるため、人命救助に影響を与えます。
- 除排雪作業の妨げとなり、皆さんの生活に悪影響があります。
- 交差点付近の違法駐車は、車両や歩行者の見通しを妨げ、事故の原因となります。

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成30年2月発行 第245号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



架空請求詐欺に注意

「消費料金に関する訴訟最終告知」などと記載されたはがきが届き、記載された連絡先に電話をして、訴訟取り下げ費用などの名目でお金をだまし取られる被害が発生しています。犯人は、【裁判】【差し押さえ】【最終期限】などの言葉で慌てさせ、連絡させようとしています。最近では、はがきに情報保護シール(目隠しラベル)が貼られるなど、その手口も巧妙化しています。

はがきに書かれた電話番号に連絡してしまうと、コンビニ代行決済を利用して、犯人側から教えられた支払番号をレジで伝え、現金を振り込むよう誘導されてしまいます。

訴訟に関する裁判所からの通知はがきが届くことはありません!
このようなはがきは無視し連絡先には電話をしないようにしましょう!

灯油盗難にご注意!



道内で、玄関前に置いていた灯油入りのポリタンクが盗まれる事件が発生しました。盗難被害を防止するためには、ポリタンクは必ず鍵の掛かる物置などに保管すること、ホームタンクの場合は、鍵付きの給油口カバーや配管カバーなどの盗難防止器具を取り付けるといった「防犯対策」が有効です。防犯対策をしっかりと行い、盗難被害に遭わないように気を付けましょう。

第8回 ジュニア防犯王争奪選手権

弟子屈町と標茶町の児童が、軽スポーツや防犯に関する種目などを通じ、交流する事業「第8回ジュニア防犯王争奪選手権」を開催しました。協力団体の皆さんが見守る中、選手76人がジュニア防犯王を目指し熱戦を繰り広げました。

優勝	準優勝	第3位
総合 川湯の波 湯本優里 井上琳	川湯 弟子屈RC④	中島夏輝 川崎星和 鈴木ひより 弟子屈 熱血乙女パッション 和田夏妃 本間朱里 是枝武乃介 標茶
似顔絵コンテスト MSS 丸田唯羅 清水姫歌	弟子屈 川湯の空	島津佳歩 田本恭矢 川湯 TDKファンクラブ 鷺見元春 鮎川薫 今村隆雅 塘路
ソフトボウリング チーム青シャツ 村上楓 宮崎心 三田村悠音 弟子屈 弟子屈RC①	木名瀬周太 下谷夢 野表永陽 弟子屈 MSS	丸田唯羅 清水姫歌 弟子屈
スポーツ吹き矢 川湯の波 湯本優里 井上琳	川湯 川湯の空	島津佳歩 田本恭矢 川湯 げんき1 大野新太 原晃誠 竹内士恩 弟子屈
大声コンテスト HDKタイガース 平松悠人 松田大輝 是枝倉之助 標茶	げんき③	澁谷信 長尾翠星 大越悠矢 弟子屈 TDKファンクラブ 鷺見元春 鮎川薫 今村隆雅 塘路

エコのすすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



資源ごみ「ペットボトル」「びん」のゆくえ

今回は、リサイクルされた資源ごみが、どのように生まれ変わるのかをご紹介します。

ペットボトルはどのように生まれ変わるの?

原料化業者にて細かくフレーク化、また、さらに粒状にペレット化した後、製造業者に引き渡されて再びペットボトルや食品トレーにリサイクルされるほか、スーツやネクタイなどにもリサイクルされています。



瓶はどのように生まれ変わるの?

原料化業者にて細かく砕いた後、製造業者に引き渡されて再び瓶にリサイクルされる他、防犯砂利やアスファルト、カラー舗装、ビー玉などにリサイクルされています。



☆皆さんにご協力いただいているごみの再資源化ですが、汚れていたり、ふたが付いていると正しくリサイクルできません。引き続き、ごみの分別にご協力をよろしくお願いいたします。

- ・中身は空にして軽く洗いましょう。
- ・ラベルは剥がさなくて構いません。
- ・ふたを外して、正しくプラスチック類や燃やせないごみに分別しましょう。

冬期間のごみ収集に関するお願い

- ・大雪や吹雪により収集時間に遅れが生じる場合や、吹き溜まり、視界不良などで収集を中止する場合がありますので、あらかじめご了承願います。(町の公式サイトにてお知らせします)
- ・ごみ箱が雪に埋もれたままだと、除雪車が誤って破損させてしまう恐れがあります。ごみ箱の周りを除雪したり、目印を立てるなどしてごみ箱の場所がわかるようご協力をお願いします。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

アイヌの自然

シマフクロウはコタンコロカムイ(集落の守り神)、ヒグマはキムンカムイ(山の神)などと呼んだアイヌの人たちが、サロルンカムイ(葦原の中にいる神)と表現したのはタンチョウです。屈斜路を含む釧路地方では、サロルンリムセ(ツルの舞)が受け継がれています。女性が着物の裾を持ちあげて踊る様子は、さながら翼を広げたタンチョウに見えます。近ごろは町内でも存在を目にする機会が増えてきました。雪原が似合う鳥ですね。



クマとは仲が悪いというウワサも

National Parks of Japan



国立公園統一マーク

EMC通信

~川湯の森から~

今年度から本格的に始まった「国立公園満喫プロジェクト」が、今年度もスタートしています。この背景には、訪日外国人旅行者数を2020年までに4千万人に増やすため、政府全体で取り組んでいる「明日の日本を支える観光ビジョン」があります。その10ある施策の一つである「国立公園のナショナルパークとしてのブラン

国立公園満喫プロジェクトを振り返って

「ド化」を推進していくため、「国立公園満喫プロジェクト」が発足されました。国立公園を満喫してもらうには、観光資源を磨き上げ、外国人にもわかりやすく伝えることが重要です。そこで、全国に34カ所ある国立公園のうち、阿寒摩周国立公園を含む8カ所の公園にて、それぞれ「ステップアッププログラム」を策定し、各事業の取り組みを進めています。摩周地域では、本町、北海道、環境省などの行政機関、観光協会や地元団体などの関係機関が、摩周湖、屈斜路湖、川湯温泉・硫黄山などのハード・ソフト事業を検討してきました。いよいよ今年冬から来年度にかけて、計画が形となっていきます。その詳細については来月ご紹介します。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100

URL <http://www.kawayu-eco-museum.com> 2月は9:00~16:00開館(水曜日休館)

冬休みにスケートを習得
スケート教室で心地よい汗

町教育委員会主催のスケート教室が1月6・7日の両日、町営スピードスケート場で行われました。



講師の説明に聞き入る子どもたち



好天に恵まれスケートを満喫

冬期間の子どもたちの体力向上と、ウィンタースポーツを通じて元気で活力のある子どもたちを育てることを目的に、毎年開催されているものです。2日間延べ82人が参加しました。

教室では、6人のスケート経験者の指導のもと、スケートの滑り方や転び方などを学習。子どもたちは寒さに負けず、ウィンタースポーツを元気にいっぱい楽しんでいました。

みんなの活躍を紹介

- ▶ 全道大会結果(敬称略)
- ▶ 第5回北海道中学生シングルスソフトテニス選手権大会(12月27日から砂川市)▽村山史葉・宮崎桃花(弟子屈中学校2年)個人女子シングルス・初戦敗退
- ▶ 第44回北海道中学生インドアンフトテニス選手権大会(1月5日

公民館講座の参加者を募集

「アイヌ文様刺しゅう体験」
アイヌ刺しゅうを学んでみませんか。今回はトートバックを作りま



アイヌ文様の刺しゅうを施して

- ▶日時/2月17日(土)・24日(日)の全2回、いずれも10時~正午
- ▶場所/町公民館 研修室
- ▶対象/定員/町民の方・10人
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▶参加料/2千円(材料代)
- ▶持ち物/裁縫道具(黒糸(絹小町)チャコペン・はさみ・針など)、刺しゅう針
- ▶申込締切日/2月13日(火)
- ▶申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

「生きがい講座」で学んでいます

川湯学級は1月11日に農村センターで弟子屈学級は1月22日に町公民館講堂で「新年の喜びを語り合おう」をテーマに、新年交流会を行いました。ジェスチャーゲームやクイズ大会などで楽しんだほか、ビンゴゲームで盛り上がり、弟子屈学級では学級生による踊りなどが披露され盛り上がりました。

▼2月の生きがい講座
●軽スポーツを通し親睦を図ろう!軽スポーツ交流会(弟子屈学級・川湯学級とも)

▶日時/2月9日(金) 10時~
▶場所/摩周観光文化センター



川湯学級の新年交流会

出来上がりが見え、楽しみ
摩周多摩窯陶芸講座

公民館講座「摩周多摩窯陶芸講座」が12月13日、町公民館講堂で開催され、20人の方が参加しました。初めて陶芸に挑戦した方もおり、講師の摩周多摩窯陶芸平出隆子先生と4人のアシスタントの皆さんに指導を受け



講師の先生と

ながらお皿、ペン立て、カップなど実用的な作品が多く、自分だけのオリジナル作品を作ることができました。仕上げは平出先生にしていたいただき、完成品は公民館ロビーで展示する予定です。

▶日時/2月4日(日) 9時競技開始
▶場所/町営スピードスケート場
▶対象/小学生で傷害保険に加入済みの方
▶種目/100m、300m、500m、1km、団体対抗800mリレー

うたごえ公民館で楽しんでいきます

4月の公民館講座を皮切りに月に一度「うたごえ公民館」を講師の更科俊一郎さんの指導の下、約30人が集まり、懐かしい曲を歌ったり、その歌が流行した時代背景などのお話しを交えて楽しく行っています。ぜひ一緒に歌いませんか。

●今月のうたごえ公民館
▶日時/2月15日(木) 10時~11時30分
▶場所/町公民館 2階講堂
▶講師/更科俊一郎氏



楽しく歌とお話しを

平成29年度弟子屈町小学生スピードスケート記録会

▶日時/2月4日(日) 9時競技開始
▶場所/町営スピードスケート場
▶対象/小学生で傷害保険に加入済みの方
▶種目/100m、300m、500m、1km、団体対抗800mリレー

▶申し込み締め切り/2月2日(金)
▶申し込み・問い合わせ先/弟子屈小学校(和合) ☎080-1868-7283、メール teshikaga.skate@gmail.com

第23回郵便局長杯ソフトバレーボール大会

▶日時/3月4日(日) 9時30分競技開始
▶場所/弟子屈小学校体育館

▶競技種目/トリムの部
▶参加資格/町内在住か勤務地が町内にあるソフトバレーボール愛好者とソフトバレーボール協会会員

▶申し込み締め切り/2月28日(水)
▶申し込み・問い合わせ先/株弟子屈郵便局(佐々木) ☎482-2440まで。

公民館ロビー展

弟子屈町成人式写真展が1月22日まで1階ロビーで開催され、昭和42年から今まで行われた成人式の集合写真を展示しました。町民の皆さんのご協力をいただき、すべての集合写真を集まりました。「お母さん見つけた」「みんな若い」などの声も聞かれ、ゆつくり時間をかけて観覧していました。



華やかな写真が勢ぞろい

900草原 歩くスキーの集い

▶日時/2月18日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
▶集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場

▶参加料/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
▶コース/桜ヶ丘森林公園(900草原展望台10km(経験者)・ふるさと林道分岐5km(初心者))

▶申し込み締め切り/2月10日(土)
▶申し込み・問い合わせ先/上枝スポーツ ☎482-2285まで。

※初心者でも参加できます。
※タイムレースではありません。
※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。
※気象状況によりコースを変更することがあります。
※歩くスキーがない方には、町教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出しています。同係 ☎482-2948(課直通)まで、お問い合わせください。



歩くスキーを楽しみませんか

12月22日
ベルマークで社会貢献
東星渡部建設が川湯小にベルマークを寄贈

東星渡部建設(株) (渡部哲夫代表取締役) は、12月22日、川湯小学校(川島眞澄校長) にベルマークを寄贈しました。あいおいニッセイ同和損保が地域住民や企業と共に行っている社会貢献としてのベルマーク収集に同社が賛同して行ったものです。この日は、同社の宮山幸徳総務課長と、同損保北海道釧路支社の小松将志担当課長が来校。社員の家庭や協力会社などで集めた13,573.7点を寄贈し、同校からは、感謝状が贈られました。贈呈されたベルマークは、ベルマーク協力会社から学校の備品などの購入に役立てられます。

左から宮山課長、澤頭優彩児童会長、小松課長



12月19日
年賀状を書いてみよう！
手紙の書き方体験授業 | 弟子屈小学校

弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の2年A組で12月19日、手紙の書き方体験授業が行われました。国語の授業の一環として毎年行われています。講師は日本郵便帯広営業統括本部の佐藤裕明本部長。児童は暑中見舞いや寒中見舞いなどの季節に合わせたさまざまな手紙の種類を学んだほか、自宅の住所や郵便番号とともに年賀状の書き方を学習。地域によって違う郵便番号の仕組みを聞いて「知らなかった!」などと驚きの声が上がっていました。授業の最後には、佐藤さんらの指導を受けながら両親や祖父母宛てに心を込めた年賀状を書きました。

お手本を見ながら挑戦



1月1日
餅まきや川湯ばやしなどで新年を祝う
道の駅でお正月イベント

道の駅摩周温泉で1月1日、恒例の新春感謝祭が行われました。新春感謝祭は、道の駅のリニューアルオープン後から毎年行われているもので、今年で7回目。正面玄関前で川湯ばやし披露されたほか、正面広場では、くじ入りの餅まき大会が行われ、多くの方でにぎわいました。館内では、直売会特製の福袋が販売されたほか、地産の牛乳やお汁粉がふるまわれ、来場者の皆さんは、お正月気分を満喫していました。

たくさんの方がつめかけた餅まき



12月26日
町の教育方針を協議
第1回総合教育会議を開催

町総合教育会議の本年度第1回目の会議が12月26日に役場委員会室で開催されました。議案第1号で新教育大綱の策定について事務局から、また、議案第2号で平成30年度の教育関係重点事業および予算について小林教育長から説明がありました。徳永町長は「ご要望いただいた子どもたちの健全な育成に関することやさまざまな活動への支援など、工夫してできるだけ新年度予算へ盛り込めるよう検討していきたい」と話しました。3月に次回の会議を開催し新教育大綱を協議します。会議の結果は町公式ウェブサイトでも報告されます。

よりよい学習環境のために



1月22日
選ばれるまちづくりのために
町内等郵便局との包括的連携協定

町と町内等郵便局との包括的連携協定の調印式が1月22日、役場委員会室で行われました。郵便局との連携協定はこれまで「廃棄物の不法投棄情報の提供」「道路状況の提供」「高齢者等の見守り」について結ばれていましたが、今回新たに「安全で安心な暮らしの実現」「観光・食などの地域経済活性化」「未来を担う子どもたちの育成」などを加えて包括的な連携として締結されました。調印式は町内などの各郵便局長と、役場関係各課の課長が集まり行われ、弟子屈郵便局の藤原局長と徳永町長が調印を行いました。

安心・安全な地域社会を目指す



1月18・19日
牧草改良による効果などを研究
4Hクラブがプロジェクト発表全道で最優秀賞

農業青年で組織する弟子屈町4Hクラブ(郷司幸広会長)の皆さんが、1月18、19日に札幌市で開催された北海道青年農業者会議でプロジェクトを発表し、畜産経営部門で見事最優秀賞を受賞し、全国大会への出場が決まりました。7年連続の入賞となり、北海道でもそのレベルの高さを示しています。発表では、「ペレプロ〜シーズン3〜」と題し、4年目となるプロジェクトの経過を発表。糖の含有率が高く発酵品質も向上させるペレニアルライグラス(ペレ)の給与試験や経済的コスト面での効果を調査、検証しました。

賞状を手に、発表者の元山常貴さん



12月1日、1月10日
今後の事業について協議
第2、3回WG会議を開催

南弟子屈地域活性化協議会が12月1日に第2回、1月10日に第3回のWG(ワーキンググループ)会議を旧昭栄小学校で開催しました。同協議会では「人が集まり集う町の玄関口 南弟子屈」を将来ビジョンとし、南弟子屈地区の活性化を目指して活動を行っています。会議ではライダーハウス事業、レンタルスペース事業、酪農体験事業、飲食事業の各4つのプロジェクトについて代表者から進捗が報告され、来年度の方針について全体で協議を行いました。

各事業についてさまざまな意見が



カメラスケッチ
広報が行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。

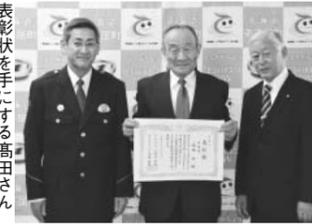
まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)



12月14日
町の治安向上に尽力
高田中さんが暴力追放栄誉銀章を報告

11月28日に東京都明治記念館で行われた全国暴力追放運動中央大会表彰で、高田中さんが暴力追放栄誉銀章を受賞し、12月14日に役場応接室で徳永町長への報告を行いました。同章を受賞したのは、道内では高田さんを含めて2人のみです。高田さんは昭和61年に町暴力追放運動推進協議会を設立し、長年にわたり硫黄山など町内の観光地での暴力追放運動に尽力。暴力団の資金源を断ち、観光地の浄化に大きく貢献してきました。平成14年には同会長となり、現在に至るまで精力的に活動を続けています。

表彰状を手にする高田さん



12月12日
悲惨な交通事故をなくそう
平成29年度 弟子屈町交通安全大会

町交通安全運動推進協議会(会長:徳永町長)と町交通安全協会(村岡幸雄会長)による平成29年度 弟子屈町交通安全大会が12月12日、町公民館で行われました。交通事故被害者への黙とうの後、町交通安全運動推進協議会表彰と優良運転者表彰で合わせて23人の皆さんが表彰されたほか、弟子屈警察署の長原志郎地域交通課長による「交通事故防止対策について」の講演などが行われました。来賓の弟子屈警察署 佐藤隆幸所長は、あいさつで道・町内の死亡事故数に触れ、安心・安全な町を目指すと話しました。

今後も交通安全を心がけて



12月19日
新しい就農者を激励
平成29年 新規就農者準備金交付式

平成29年度に町内で新たに就農した農家に対し、町新規就農者誘致特別措置条例に基づいた準備金の交付式が12月19日、町応接室で行われ、町長から目録が手渡されました。交付を受けたのは辻隆二さん(酪農、屈斜路)、合同会社チュールリップハウス農園摩周(施設・路地野菜、屈斜路)の小洞康直朗さん、佐久間佳樹さん。小洞さんは町長との懇談で「後継者のいない農家さんから技術を受けついで繋いでいきたい。新規の就農者が手厚いサポートを受けられることを自分たちが示して、就農を考える人に発信していきたい」と話しました。

新規就農者の前途を祝して



12月16日
この木なんの木？
P V 活動・川湯園地樹木看板設置

川湯エコミュージアムセンターを拠点に自然保護活動などを行う摩周・屈斜路パークボランティア連絡会(金井秀明会長)の皆さんが12月16日、川湯園地内の樹木に看板を設置する作業を行いました。川湯園地を利用する地域住民や観光客に樹木を知ってもらうためのもので、昨年度から準備。当日は積雪があったものの、スノーシューなどを利用して手際よく進められ、道路や散策路沿いの計13本の樹木に設置しました。参加者は「川湯園地を歩ききっかけの一つとなれば」と話していました。

一本一本ていねいに作業



競争入札参加資格申請のお知らせ

町が発注する工事の請負・設計・物品の購入、その他の契約に係る平成29・30年度競争入札参加資格申請の中間受付を行います。

昨年申請書を提出し受理された方は、申請の必要はありません。

▼受付期間／2月15日(木)まで
(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間／9時30分～16時30分
詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

□受け付け・問い合わせ先／役場 総務課総務係 ☎482・2912 (課直通)まで。

職業病無料相談会を開催します

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っているせんか？手がしびれる、手が冷たいといった症状は「振動障害」という職業病かもしれません。職業病は労災保険で治療することができません。休業しても保証があり、生活の心配はありません。離職しても大丈夫です。無料相談会も開催していますので、まずはお気軽にご相談ください。

▼日時・場所／
2月25日(日) 10時～正午(釧路市コア鳥取) 13時～15時(釧路市コアがやき)

3月4日(日) 10時～正午(釧路市コアがやき) 13時～15時(釧路市コア大空)

□問い合わせ先／全日本建設交通一般労働組合釧路支部 ☎0154(2)7380まで。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

意ください。商品券をお持ちの方は、お早めにご使用ください。

□問い合わせ先／弟子屈町商工会 ☎482・2259まで。

おとくDEしよう品券

おとくDEしよう品券の使用期限は、2月28日(水)です。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／2月16日(金) 14時(要予約)

公共施設等総合管理計画に係る意見募集

町では、平成28年7月に、施設が持つ機能を確保の上での移転や、施設の一部の統廃合、残す施設の長寿命化などを行うための「弟子屈町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本年度は、各施設の今後40年間の方針を定めた「個別施設管理基本計画(個別施設設計画)」を策定中で、その個別施設設計画案への皆さんからの意見を募集します。ぜひお寄せください。

国 有林モニターを募集します

国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニターを募集します。

▼募集人数／48人

▼モニター期間／4月から平成32年3月まで

▼モニター内容／国有林野森林・林業に関するアンケート調査への回答やモニター会議、現地見学会への出席など。

▼応募資格／北海道にお住まいで、平成30年4月1日現在で、満20歳以上の方。

▼応募方法／氏名、性別、住所、郵便番号、生年月日・年齢、職業、電話番号、モニターを知ったきっかけ、応募理由を記入の上、郵送・FAXまたはメールでご応募ください。

▼応募締切り／2月23日(金)(必着)

▼選考結果／3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

寄附ありがとうございました

□江間 勝 則 様(中央2) バスタオル11枚 シヤツ5枚 車椅子1台 タオル10枚 股引5枚

●亡母(篠原ヨシ)が生前お世話になったため、倅和園利用者に使ってほしい。

□天満敦子ヴァイオリンコンサート実行委員会 現金 10万円

●小・中学校の音楽教材などの整備に役立ててほしい。

□匿名 様 現金 25万円

●学校教育に役立ててほしい。

□匿名 様 現金 25万円

●社会教育に役立ててほしい。

□弟子屈町睦会 会長 高橋 幸子 様 現金 1万円

●児童用図書の実用に役立ててほしい。

□畑光昭 様(東京都) 現金 合計4千5百4万1円

●倅和園利用者に食べてほしい。

□梅メイセイ 代表取締役 藤田 文明 様 現金 1千42・29平方m

●道路整備に役立ててほしい。

□東星渡部建設 代表取締役 渡部 哲夫 様 現金 合計4千5百4万1円

●川湯小学校の学校教材整備に役立ててほしい。

□(社)北海道LPガス協会釧路支部弟子屈分会 会長 上村 保範 様 現金 合計4千5百4万1円

(広告)

2月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072

- ◇日時／2、7、9、14、16、21、23、28日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇日時／1、8、15、22日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇日時／7、14、21、28日 10時30分～11時15分
ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
- ◇日時／2、9、16、23日 19時～19時45分
幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
- ◇日時／3、10、17日 10時30分～正午
小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
- ◇日時／3、10、17日 10時30分～11時15分
フリー教室(町内在住)
- ◇日時／1、2、8、9、15、16、22、23日 10時～正午
13時～15時
選手コース(摩周スイミングスクール所属)
- ◇日時／1、2、3、7、8、9、10、11、14、15、16、17、18、21、22、23、28日 15時～17時



※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 開館時間 10時～17時(水・木・金・土・日)
- 今月の休館日 (5、6、12、13、19、20、25、26、27日)

東京ディズニーリゾート®を運営するオリエンタルランドが弟子屈町にイチゴ農園を設立!

東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®に訪れるゲストに提供するイチゴを弟子屈町で自社生産。完熟した美味しいイチゴを使用したメニューを季節に関わらずゲストに提供します。栽培管理に貴方の力を貸してください!

【勤務地】弟子屈町
【職種】栽培管理業務(イチゴハウス栽培)収穫、選果、出荷業務、収穫量の計画構築、監理等
【応募資格】農作物の栽培やそれに関わる基本的な知識を有する方。企業農園等で実務経験(1年以上)を有する方。自動車普通免許を持ち、マイカー通勤が可能の方。
【雇用形態】嘱託社員(1年契約/更新有)勤務時間7.5hのシフト勤務、休日120日、有休初年度14日、勤務開始4月以降
【給与・待遇】月給18万円～(年収315万円以上 経験により決定)、一時金年2回、社会保険完備、通勤手当、時間外手当等
【応募方法】オリエンタルランドホームページよりご応募ください。 HP: http://www.olc.co.jp/recruit/career/s/
【連絡先】株式会社オリエンタルランド人事部 栽培管理者採用担当(☎047-305-2155)



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 2月1日(木)～2月8日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
 - ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶ 入居時期 / 3月上旬～中旬の予定
 - ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	1	57.0㎡(4軒長屋)
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700～30,900円	1	72.20㎡(4階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

祝「阿寒摩周国立公園」誕生！



2018 2月10日(土) 11日(日) 会場：ふれあいスペース (弟子屈商工会 会駐車場)

- | | |
|---|--|
| <p>2月10日(土)
11時スタート
雪像コンテスト
全道氷上綱引き大会
子どもお菓子まき
ジャガイモ拾い
馬木(バギー)そり
ジャンボ滑り台
19時スタート
イルミネーション点灯式
お楽しみ抽選会
摩周冬空花火(20時30分ころ)</p> | <p>2月11日(日)
9時スタート
雪像コンテスト
全道氷上綱引き大会
ジャガイモ拾い
馬木(バギー)そり
ジャンボ滑り台</p> |
|---|--|
- ※天候によりイベント内容が一部変更・中止になることがありますので、ご了承ください。

寒中焼肉チケット(前売り1,000円)販売中！
(当日1,200円)

焼肉1人前・ドリンク1杯・お楽しみ抽選券
 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ

問い合わせ先 / 摩周ウインターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内) ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

食育調理実習を開催

親子で作れるお菓子の調理実習を行います。ぜひ、参加ください。

- ▶ 日時 / 2月23日(金) 13時30分～15時30分
- ▶ 場所 / 社会老人福祉センター 2階 調理実習室
- ▶ 内容 / ドーナツ
- ▶ 参加料 / 1人300円
- ▶ 持ち物 / エプロン、三角巾

▶ 定員 / 8人(先着順)
 ※定員の半数に満たない場合は、中止する場合があります。

▶ 申し込み締め切り / 2月20日(火)
 □ 申し込み・問い合わせ先 / 役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。



2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

2月26日(月)

- ▶ 国民健康保険税9期
- ▶ 後期高齢者医療保険料9期
- ▶ 介護保険料5期

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために「夜間納税窓口」を開設します。

納税窓口



ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日時 / 2月21日(水) 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

出張年金相談所が開設されます

★ 日時 / 3月1日(木) 10時30分～15時
(受け付けは14時30分まで)

- ★ 場所 / 町公民館
- ★ 主催 / 釧路年金事務所
- ★ 予約受け付け 2月22日(木)まで(完全予約制)

□ 予約・問い合わせ先 釧路年金事務所 ☎ 0 1 5 4 6 0 0 0 (直通)
 ※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

注意!! 屋根からの落水雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落水雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦勞されていますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくようお願いします。

- ◆ 屋根の雪や氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないよう、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。
- ◆ 雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなってさび付いていると、壊れて落ちることもあります。雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆ 屋根の雪や氷、つららは、気温が上がったり雨が降ったりすると特に落ちやすくなるため、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。
- ◆ 屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかすぐに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ◆ 交通事故と交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落水雪は少量でも危険ですので、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

2月7日は北方領土の日です

わが国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

現在、日露両国間では北方領土問題を含む平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが大切です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日魯通好条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、2月7日が「北方領土の日」と定められました。この日を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日」特別啓発期間(1月21日～2月20日)を定め、道、市町村、関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を行います。

本町では、町内3カ所(役場・川湯支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆さんのご署名をよろしくお願いいたします。

□ 問い合わせ先 / 役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他						
4		ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 ダイヤモンドダストinKAWAYU(川湯神社周辺) [2/22日まで]	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) 3
11	12	13	14	15	16	17
建国記念の日	振替休日	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 人権相談(公民館・13:00～15:00)	図書館企画「紙芝居を楽しもう！」(図書館・10:30～12:00) おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) 道東の冬を遊びつくそう!(川湯EMC・その周辺・19:00～21:00)
18	19	20	21	22	23	24
ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 夜間納税窓口設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) 国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期限	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
25	26	27	28	29	30	31
ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) 国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期限	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)				

■問い合わせ先 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

人のうごき 12月現在

● 人口計 7,428人 (男 3,524人 / 女 3,904人) (マリス7) (マリス1)

● 世帯数 3,915世帯 (マリス1)

お誕生おめでとうございませう

木村 優汰ちゃん(男) 真(真)川湯温泉4
渡辺 実希ちゃん(女) 周平(周平)弟子屈原野

お悔やみ申し上げます

青柳 幸雄さん(85歳)美里3
田代 淑美さん(81歳)川湯駅前2
敦澤 豊さん(78歳)鈴蘭5
野村美耶子さん(76歳)鈴蘭5
平田 敏雄さん(62歳)美留和
中島 靖次さん(78歳)熊牛原野
鈴木 信夫さん(92歳)川湯温泉2

編集後記

▼ 新年を迎え、川湯消防庁舎前で行われた、出初式の取材をさせていただきます。鉦路管内でも最長となる竹はしごは、生で見るとすごい迫力で、そこの法被も格好よく、華麗な技も本場にどきどきさせられました。新年早々すばらしいものを見ることができ、来年は取材がなくともぜひ見学に行きたいと思いました。(鶴田)

▼ 雪道の運転が怖くてさぼり気味だった公民館館でのエアロビに、また通い始めました。「運転しないとうまくならないよ」と周囲に声をかけられ、まずは公民館まで、おつかない距離を伸ばしていき予定です。少しずつ距離を伸ばしていき予定です。雪が溶けられるようになる頃には雪のりは長いです。(山本)

*お誕生、お悔やみは、12/1～12/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



ひとつになつたよ



よしだ とうま 吉田 柊真ちゃん



たち あんな 館 杏奈ちゃん



ながさき めい 長崎 芽依ちゃん



ふるせ えいた 古瀬 英太ちゃん

火災から大切な命・財産を守るために!!

ストーブの取り扱いには注意を!

- 寒さが一段と厳しくなる季節となり、ストーブが原因と思われる火災が複数発生しています。次の点に注意しましょう!
- 薪ストーブの煙突は定期的に清掃しましょう。
 - 灰の処理は適切に行いましょう。
※灰の中には火種が残っている可能性があります。金属製のふた付き容器に入れて十分に冷えるまで保管しましょう。また、灰の近くに燃えやすいものを置かない、可燃物と一緒に捨てないなど灰の取扱いには十分注意しましょう。
 - 薪ストーブを長期間、同じ位置で使用を続けた場合、まれにストーブ台(床板)が熱により炭化し火災に至るケースがあります。日ごろから点検をして異常がないかを確認しましょう。
 - 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用しましょう。
 - 火が小さいうちに消せるよう住宅用消火器などを用意しておきましょう。
 - お年寄りや身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくりましょう。
 - ストーブの上方に洗濯物を干さない、また、その周囲にはスプレー缶など「火気厳禁」の表示のある物を置かないようにしましょう。



火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

平成29年中の出動件数

火災	弟子屈	4件
	川湯	2件
救急	弟子屈	360件
	川湯	125件